

令和8年3月16日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.188

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員を下記のとおり募集します。

令和8年7月19日に任期を終了する標記委員の募集を下記のとおり実施いたします。

記

1 応募資格

- (1)高原町に住所を有する又は高原町内において農業経営を行っている者
- (2)高原町が設置する他の執行機関の委員でない者
- (3)高原町の常勤の職員でない者
- (4)過去及び現在において農業委員会の活動や高原町の行政の推進を妨害したことがない者
- (5)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

2 募集人員

- (1)農業委員 7人
- (2)農地利用最適化推進委員 8人（地区毎の募集人員は次のとおりです。）

地区名	募集人員	地区名	募集人員
高原小学校区	2名	広原小学校区	2名
狭野小学校区	2名	後川内小学校区	2名

3 委員任期（両委員とも）

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

4 委員報酬（両委員とも） 月額 35,800円

5 委員の主な業務内容

- (1)農業委員
農地法に係る許認可等の審議決定、農地利用の最適化の推進（農地の利用集積、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の参入促進等）
- (2)農地利用最適化推進委員
農地法に係る許認可等の審議、農地利用の最適化の推進（農地の利用集積、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の参入促進等）

6 募集方法（両委員とも）

- (1)個人からの推薦（3人以上の推薦人が必要）
- (2)法人又は団体からの推薦
- (3)個人での応募

7 募集期間（両委員とも）

令和8年3月16日（月）から令和8年4月17日（金）までの間

※郵送の場合は期限までに必着とし、持参される場合は平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

8 選任方法

(1) 農業委員

推薦を受けた者及び応募した者の中から候補者を決定し、町議会の同意を得た上で町長が任命いたします。

(2) 農地最適化利用推進委員

推薦を受けた者及び応募した者の中から選定し、農業委員会が委嘱します。

9 その他（両委員とも）

(1) 応募用紙は農業委員会事務局に準備していますのでご連絡ください。

(2) 農業委員・農地利用最適化推進員の両方に推薦・応募することはできませんが、兼務はできません。

(3) 両委員とも高原町の特別職の非常勤職員になります。

(4) 募集状況は、募集期間の中間及び期間終了後に高原町公式ホームページ等で公表いたします（公表する内容は、住所、生年月日、連絡先以外の届出書に記載された事項）。

※詳細につきましては高原町農業委員会事務局までお問い合わせください。

問 | 高原町農業委員会事務局 ☎0984-42-5134（内線：240）

北きりしま田舎物語推進協議会 皇子原公園桜まつり 2026 に出店します

高原町、小林市、えびの市で体験型観光やグリーン・ツーリズムに関する活動に取り組む「北きりしま田舎物語推進協議会」が皇子原公園桜まつり 2026 に出店しますので、ぜひお越しください。

「がね」や「ねったぼ」など美味しい郷土料理の販売を行いますが、体験型観光やグリーン・ツーリズムなどに関する個別のご相談もお受けいたしますので、興味のある方は、お気軽に声をかけてください。

○と き：令和8年3月29日（日）

○ところ：皇子原公園（高原町大字蒲牟田 3-251）

また、北きりしま田舎物語推進協議会では、一緒に活動していただける会員を随時募集しています。詳しくは、下記の事務局に直接ご相談ください。

北きりしま田舎物語推進協議会事務局

（小林市細野 1829-16 KITTO 小林 1階

小林まちづくり株式会社 観光案内所内）

電話：0984-22-3020 F A X：0984-27-3289

問 | 農政林務課 農政企画係 ☎0984-42-5134（内線：241～244）

証明書コンビニ交付サービスが始まりました

令和8年3月16日よりマイナンバーカードを使用して、全国のコンビニエンスストアや一部のスーパーなどに設置されたマルチコピー機（キオスク端末）から住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できるサービスが開始されました。

国の重点支援地方交付金活用事業を利用して、令和9年3月31日までの間、証明書を1通150円で取得できます。（通常は1通300円）

役場が閉庁している時間帯や土日祝日でも利用可能です。

【コンビニ交付について】

●必要なもの

- ・**マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォン**
※利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）が必要です

●利用できる店舗

- ・マルチコピー機（キオスク端末）が設置してある全国のコンビニエンスストアなど

●利用できる時間

- ・**午前6時30分から午後11時まで**

※年末年始やシステムメンテナンス日を除く

●取得できる証明書

- ・**住民票の写し**
- ・**印鑑登録証明書**

【注意事項】

- ・15歳未満の方はご利用できません。
- ・取得した証明書については、返金や交換はできません。**役場窓口での証明書の取得は通常料金の1通300円になります。**また、窓口での印鑑登録証明書の取得には印鑑登録証が必要になりますので、ご注意ください。
- ・住民票や印鑑登録証明書の発行制限などの申請をされている場合、コンビニ交付サービスによる証明書の取得はできません。
- ・マイナンバーカードの交付直後や転入などの住民異動届出を行った直後は、新しい情報がシステムに反映されるまでの数日間、コンビニ交付サービスが利用できない場合があります。
- ・暗証番号の入力を複数回間違えるとカードにロックがかかります。ロックの解除は町民課住民係にてお手続きください。

問 | 町民課 住民係 ☎0984-42-1067（内線：152）

第49回高原町総合畜産共進会の開催について

標記についてご案内します。

- ◆開催日時 **肉牛枝肉の部 令和8年3月27日（金）**
種牛の部 令和8年4月3日（金） 8時00分 開会
- ◆場所 **肉牛枝肉の部 ㈱ミヤチク高崎工場**
種牛の部 高原畜産振興センター

- ◆日 程 ① 開 会 式 8時00分～8時30分
 (4月3日) ② 家 畜 審 査 9時00分～11時30分
 ③ 閉 会 式 11時30分～12時00分

◆注意事項

- 家畜防疫の徹底を図るため、長靴でのご来場をお願いします。
 ○駐車場に限りがありますので、可能な限り乗り合わせ等でご来場ください。

問 | 農畜産振興課 畜産係 電話 0984-42-5132 (内線：251)

高原町公共施設予約システムの施設追加について

高原町では、町内の公共施設の利用予約について、パソコンやスマートフォンなどを利用したインターネット予約を行っております。

令和8年4月1日から、狭野体育館、広場体育館、後川内体育館、(旧小学校体育館3施設)、高原町総合運動公園の4施設が新たにインターネット予約できるようになります。

●予約可能施設一覧 (追加施設)

社会体育施設	開館時間	予約可能期間	問い合わせ先
狭野体育館 (旧狭野小学校体育館) 広原体育館 (旧広原小学校体育館) 後川内体育館 (旧後川内小学校体育館)	8:00～ 22:00	【町内利用者】 利用する前月の1日から利用日の3日前(土曜・日曜・祝日は除く) 【町外利用者】 利用する前月の15日から利用日の3日前(土曜・日曜・祝日は除く)	教育総務課 社会教育係 (0984-42-1484)
高原町総合運動公園 サッカー広場 ふれあい広場 多目的芝生広場	8:00～ 22:00	【町内利用者】 利用する4か月前の1日から利用日の3日前(土曜・日曜・祝日は除く) 【町外利用者】 利用する3か月前の1日から利用日の3日前(土曜・日曜・祝日は除く)	皇子原温泉 担当 山下 (090-2517-1262)

●使用料の支払い

使用料(照明などの設備含む)を翌月に請求いたします。

●施設の鍵の借用

鍵の借用方法については、下記までお問い合わせください。

問 | 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484 (内線：415)

高原町総合運動公園の指定管理について

令和7年度末をもって指定期間が満了する高原町総合運動公園について、高原町総合運動公園指定管理者選定委員会の審査および令和8年第1回高原町議会臨時会（1月臨時議会）の議決を経て、次期指定管理者が決定しましたのでお知らせします。

施設の名称、指定管理者として指定する団体名および指定の期間は次のとおりです。

施設の名称	高原町総合運動公園有料公園施設等	
指定管理者	名称	有限会社 宮之城観光会館
	所在地	(屋号：高原町大字蒲牟田 5631 番地 14 皇子原温泉)
指定の期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日	

お問合わせ先	対象施設
有限会社 宮之城観光会館 (屋号：皇子原温泉) TEL：090-2517-1262 (担当 山下)	高原町総合運動公園（有料公園施設等） サッカー広場・多目的芝生広場 ふれあい広場・ちびっこ広場
問 教育総務課 社会教育係	☎0984-42-1484（内線：415）

高原町公式 LINE(ライン)のメニューのリニューアルについて

高原町では、公式 LINE（ライン）アカウントを運用しています。

2月に公式 LINE を開いたときに表示されるメニューをリニューアルしました。新たにお役立ちメニューを追加しましたので、その中のメニューをいくつかご紹介します。



- ・高原町のおすすめスポットを紹介するサイトへアクセスすることができます。
- ・サイトの情報は、随時更新します。



○公共施設予約

- ・中央公民館、体育館、運動公園、ほほえみ館、皇子原公園、御池などの施設を予約することができます。予約する際は、利用者登録が必要です。



○道路等異状連絡

- ・道路の舗装の異状や公園の遊具の破損などを役場へ連絡することができます。



高原病院

- ・高原病院の公式サイトへアクセスすることができます。
- ・診療医の確認や受付時間の確認を行えるほか、病院ブログでは日常の体調管理に役立つ情報や旬の食材を使った病院の給食の紹介などを掲載しております。ぜひ一度覗いてみてください！

(友達登録方法)

スマートフォン等で、LINE (ライン) アプリを起動し、友だち追加画面から QR コードを読み込んでください。
 または、LINE (ライン) のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。

(QR コード)



(注意事項)

- ・ 利用するためには SNS アプリ「LINE (ライン)」へのご自身のアカウント登録が必要です。
- ・ 利用料は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

問 | 高原町総合政策課 デジタル推進係 ☎0984-42-2115 (内線 : 226)

宮崎県防災・防犯メール情報サービスの登録のご案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用 URL が記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QR コードを読み取ってください。

(メール)

bousai.miyazaki-pref@raidan2.ktaiwork.jp

【サービスに関するお問い合わせ】

宮崎県危機管理課 ☎0985-26-7064

(QR コード)



高原町メールサービスの登録のご案内

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。視覚障害などのある方には音声でお伝えする電話での登録も可能です。電話登録については、制限がございますので、登録を希望される場合には下記問合せ先までお問い合わせください。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン (ガラケー) の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

(QR コード)



令和 8 年 3 月 16 日

町民各位

高原町長 丸山 裕次郎
(公 印 省 略)

令和 8 年度高原町会計年度任用職員（集落支援員）の募集について

令和 8 年 4 月以降採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

会計年度任用職員とは、一会計年度（令和 9 年 3 月 31 日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第 16 条）

- (ア) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 会計年度任用職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 採用職種、採用予定人数、業務内容、必要免許等、勤務条件等

採用職種	採用予定人数	業務内容	必要免許・経験等
集落支援員	1 名	<ul style="list-style-type: none">・集落点検の実施に関する事・地域の維持・活性化についての話し合いに関する事・地域課題を解決するための具体的な方策の検討及び実施に関する事・地域と行政又は関係機関との連絡調整に関する事・地域運営組織の事務局業務に関する事・地域づくり活動の支援に関する事	簡単なパソコン作業

○勤務形態

原則として月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で、勤務場所によって定められた時間（1 日 7 時間勤務）

○報酬額

月額 218,580 円～

○任用期間

任用期間は、原則として採用の日から令和 9 年 3 月 31 日の間となります。任用後 1 か月間は試用期間となります。

○手当等

- ・費用弁償（通勤手当）
通勤距離によって費用弁償（通勤手当）が支給されます。ただし通勤距離によっては支給されない場合があります。
- ・時間外手当
職種、勤務場所によって定められた時間外の勤務が生じた場合に支給されます。

- ・期末手当等
報酬及び任用期間等に応じて支給されます。

○休日

原則として週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日が休日となります。

○休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇等があります。

○社会保険等

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによりそれぞれ加入します。

2 選考方法

高原町役場において、面接試験を実施します。

※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

3 受験手続

(1) 申込用紙の交付場所 高原町役場2階 総務課 行政係
(高原町ホームページからもダウンロード可能です)

(2) 申込用紙の提出先

高原町役場総務課

(〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地)

所定の申込用紙に必要事項を記入し、直近3か月以内に撮影した写真を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

3月16日（月）～3月25日（水）8：30～17：15（土日祝日を除く。）

郵送の場合は3月25日（水）必着となります。

※受付期間終了までに採用者が決定した場合は、随時募集を締め切ります。

4 合格から採用まで

合格発表は、合格者に個別で通知いたします。

5 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

T E L 0984-42-2112 (内211) E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp



悪質な訪問販売にご注意ください！

西諸管内で、事業者が自宅に訪問し、屋根や床下などの点検・工事を行う【点検商法】や、高額な商品を販売する【訪問販売】、不要品や貴金属・ブランド品を買い取るといった【訪問購入】に関する相談が増加しています。高齢者は在宅率が高いことから、訪問勧誘にあう確率が高いため、特に注意が必要です。

このような勧誘にはご注意を！

- ・「今なら無料で点検します」
- ・「このままでは大変なことになりますよ」
- ・「今契約すると特別価格です」
- ・「不要な物・使わない物を買います」



被害に遭わないために

- ・突然訪問してきた事業者を安易に自宅に入れないようにしましょう。
- ・不要な場合は、キッパリと断りましょう。
- ・家族や周囲の人は、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、いつもと違う様子はないかなど、気を配りましょう。
- ・クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。
- ・困ったときは、すぐに**消費生活相談窓口**に相談しましょう。

発信元：西諸県消費生活相談窓口

9:00～12:00、13:00～16:00（土日祝日・年末年始除く）

（直通）0984-23-1179（消費者ホットライン）188

えびの市役所（毎週火曜日）高原町役場（毎月第2水曜日）

10:00～12:00、13:00～15:00（年末年始除く）



令和8年

春の全国交通安全運動



4月6日(月) ~ 4月15日(水)

◎4月10日(金)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です

運動の重点

- 1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 4 脇見・ぼんやり運転等の追放(県独自)

令和7年度宮崎県交通安全ポスターコンクール入賞作品



中学校の部
銅賞 坂元 瑠花さんの作品



高校・一般の部
銀賞 木村 一歌さんの作品

みんなで交通ルールを
守りましょう

一人ひとりの心がけで
交通事故をゼロに!



交通事故相談所のご案内

県では無料の交通事故相談所を開設しています。

☎ 0985-26-7039

〈相談日時〉

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

※受付は午後3時まで

※面談による相談を希望される方は、事前に
電話でお申し込みください。

宮崎県交通安全対策推進本部

事務局

(宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)

TEL:0985-26-7054 / FAX:0985-20-2221

E-mail:seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

【安全で安心な交通環境の実現】

- スクールゾーンや通学路等の安全点検を行い、交通安全指導を実施するなど、地域ぐるみでこどもの交通事故防止に取り組みましょう。

【歩行者も交通ルールを守ろう】

- 道路に飛び出さない等の交通安全の基本をしっかりと学びましょう。
- 横断歩道は、手を上げて、信号や右・左をよく見ながら渡りましょう。
- 車の近くを横断しないようにしましょう。



2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

【ながらスマホの根絶】

- 運転中のスマホ等の通話や注視の危険性について、広報啓発を推進しましょう。
- ながら運転や歩きスマホによる交通事故を防止するため、交通安全教育を徹底させましょう。

【運転者の歩行者優先意識等の徹底】

- 歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずりあい」の気持ちを持って運転しましょう。
- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、横断歩道手前で必ず一時停止しましょう。

【飲酒運転の根絶】

- 飲酒運転は重大な犯罪です。「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。
- 二日酔い運転に注意。運転する場合は、前日のお酒の量を控えましょう。
- 飲酒運転の車に同乗することや、飲酒者に車両を貸すこと、飲酒運転をするおそれのある者に酒類を提供することも重大な犯罪です。

3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

【ヘルメットは命を守ります】

- 自転車・特定小型原動機付自転車の利用者は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

【自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを再確認】

- 道路交通法の改正により、令和8年4月1日より16歳以上の自転車利用者による一定の交通違反への交通反則通告制度（青切符）が導入されます。
- 特定小型原動機付自転車は、16歳未満の方の利用が禁止されています。

「自転車安全利用五則」

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

4 脇見・ぼんやり運転等の追放

- 緊張感を持って、危険を予測する「かもしれない運転」を励行しましょう。
- 体調管理を徹底し、過労や居眠り等の危険な運転をなくしましょう。

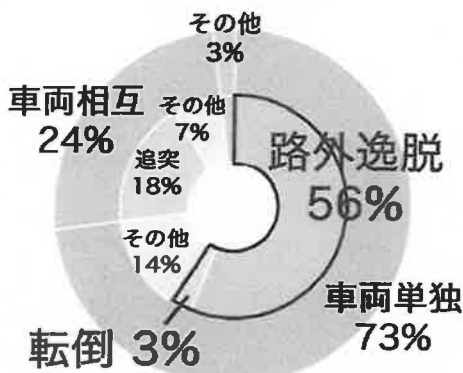




乗用型トラクタで道路を走行する際、シートベルト着用が義務化されます！

農耕作業用特殊車の道路上における死亡事故は転倒・転落によるものが多く、特に乗用型トラクタの死亡事故が多い状況です。

農耕作業用特殊車における死亡事故類型別割合



(公財)交通事故総合分析センターのデータより農林水産省分析 (平成23年～令和2年、1当2当合計)

【トラクタでの道路走行時の危険因子】

- ・ 左右独立ブレーキの連結忘れによる片ブレーキでの予期しない旋回
- ・ 作業機による車幅の変化や重心の変化
- ・ 凸凹道や狭路等、不安定な道路の走行

路外逸脱や転倒の可能性

車体から投げ出される、車体の下敷きになる等により死亡・重傷の恐れ



国立研究開発法人 農研・食品産品技術総合研究機構 ホームページ 農業機械研究部門 農作業安全情報 イラストで見える事故事例より

このような死亡事故において、シートベルトの着用が有効であることを受け、道路運送車両の保安基準が改正されました。

令和9年1月1日以降に製造された乗用型トラクタで道路走行する際には、シートベルト着用が義務となります。違反の場合、シートベルトの着用義務違反として、点数1点が付されます。

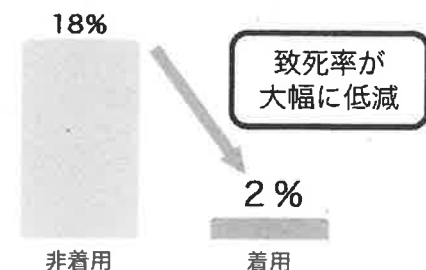
シートベルトの効果

乗用型トラクタの路外逸脱・転倒事故における死亡・重傷リスクに対し、シートベルトを安全キャブ・フレームとセットで使用することが重要！



シートベルトを着用することで安全キャブ・フレームによりつくられる安全域にとどまることができ、トラクターの下敷きになることを防ぐことができる。

農耕作業用特殊車における事故時のシートベルト着用状況別致死率



(公財)交通事故総合分析センターのデータより農林水産省分析 (平成23年～令和2年、1当2当合計)

広報農集排

令和8年3月16日発行

3月は異動の多い時期です。家族の転入・転出があった場合はご連絡ください。

例年、この時期は、進学・就職等の理由により世帯人数の増減が発生します。農業集落排水の使用料は、世帯人数で計算されますので、ご家族に異動があった場合は、すみやかに届出をお願いいたします。

☆農業集落排水施設の運営管理及び排水事業は、皆様の収めて頂く使用料と税金でまかなわれています☆

〈こんな時…〉

出生 死亡 進学による転居

ご家族の転勤・就職 入院 施設入所

※人数変更の際は、裏面の「排水施設使用人員等変更届書」をご利用ください。

使用料金（月額）			
1人世帯 1,590円	2人世帯 2,120円	3人世帯 2,650円	6名以降 1名につき270円加算
4人世帯 3,180円	5人世帯 3,710円	6人世帯 3,980円	

農業集落排水を使用する上での注意点

皆様のご家庭から出た汚水・雑排水は、農業集落排水施設で処理されています。施設内に異物が混入すると、機械の故障による多額の修繕費が発生し、皆様にご負担いただいている使用料に影響する恐れがありますので、十分ご注意ください。

絶対に流さないで！！ 例えば・・・



農業集落排水は、皆さんの共有財産です。大切に使用しましょう。

農業集落排水事業への加入状況

令和8年2月末現在、3戸の新規加入があり、農業集落排水事業の加入戸数は228戸で、加入率は約79.1%です。

また、施設の円滑な運営を図るため、維持管理組合が組織されており、施設の清掃・除草作業を年に1回行っています。4月に役員による定例総会が行われますので、集落排水事業に関するお気づきの点等ございましたら、区長・役員・役場まで御相談ください。



昨年6月に役員で施設の清掃・除草作業を行いました。
早朝よりお疲れ様でした。

令和7年度 3月の生涯学習講座だより

今年度もたくさんの方々にご参加いただき、ありがとうございました。来年度の生涯学習講座募集は4月にお知らせいたします。お楽しみに！

これまでに実施した講座の様子をご紹介します！

「地方再発見講座」

9/25 日向市「大御神社」



11/13 野尻町「ハルとツキ」



12/3 宮崎市「フローランテ宮崎」



地方再発見講座では、宮崎県内各地を訪れ、歴史・文化・自然をテーマにした体験学習を行いました。日向市の大御神社では歴史を学んだほか、野尻町のハーブカフェ「ハルとツキ」でオリジナルハーブティー作り、フローランテ宮崎でシクラメンの管理方法、生目の杜遊古館で草木染めを体験しました。多彩な体験を通じて地域の魅力を再発見しました。

12/3 宮崎市「生目の杜遊古館」



「県外研修」2月17日

鹿児島市観光農業公園グリーンファームを訪れました。園長から施設の概要や循環型農業の取り組みについて案内いただき、午後からはバスボム(入浴剤)作りを体験しました。参加者からは「初めての体験でとても楽しかった」「また参加したい」といった声が聞かれ、地域を超えた学びの充実した一日となりました。



「人生講話」2月3日



都城市立図書館総務チーフ 坂元 重紀氏に「リテラシーと読書」と題してお話いただきました。様々な情報源がある中、テレビだけではなく、情報を正しく読み解く力と読書の大切さを改めて実感するお話でした。

「歴史・文化財講座」2月18日

狭野神社で毎年行われる苗代田祭(ベブガハホ)を見学しました。約300年前にはすでに行われていた豊作を願う神事的一种で「旧薩摩藩領」にみられるそうです。西諸弁でのやり取りが大変ユーモラスで、見学する人からは自然と笑いが起こる和やかな雰囲気でした。地域に息づく伝統文化の大切さを改めて実感しました。



HAPPY
HIKING

回覧

令和8年度



高千穂峰山開き

4月11日(土) 8:00~16:00



- 会場 皇子原公園 管理事務所前
参加費 1,500円 (保険料・お守り付) ※神事のみ参加は無料 (申込不要)
対象者 70歳までですが、体力のある方 (普段歩いている方や運動している方) は申込可能。(中学生以下は保護者同伴)
申込 下記申込フォームかお電話にてお申込みください。
締切日 令和8年4月7日 (火)

----注意事項----

- ※神事は8時から行います。7時50分には受付をお済ませください。終了予定時刻は16時頃を予定しております。
- ※雨天の場合は神事のみとなります。最終決行有無は登山4月10日(金)に高原町観光協会ホームページ・SNSにて掲載します。
- ※体調不良等が見られる場合は、事務局の判断によりスタッフ同行のもと途中下山をお願いする場合があります。
- ※中学生以下は保護者同伴とします。



SNSで話題! 風の鳥居



天之逆鋒



申込フォーム



ホームページ

主催：高原町観光協会
Tel:0984-42-4560

889-4412

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓473-6

地域安全ニュース

回 覧

春の地域安全運動を実施中です！

春の行楽と新入学の時期を迎え、子供や女性に対する「脅威事犯（旧声掛け事案）」等の発生や、依然として後を絶たない高齢者を狙った特殊詐欺事件等の更なる増加も懸念されることから本年も、地域の安全と安心を確保するため、警察をはじめ関係機関団体や自主防犯ボランティア団体等と連携して「春の地域安全運動」を実施いたします。

実施期間は、令和8年4月1日から4月10日までの間です。

- 運動の重点
- 1 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
 - 2 鍵かけの徹底による乗り物対象の盗難被害防止
 - 3 子供と女性の犯罪被害防止

令和7年度宮崎県では、

特殊詐欺被害が

認知件数 98件（暫定値） ・ 被害額 3億9,007万円（暫定値）

発生しており

SNS型投資・ロマンス詐欺は

認知件数 75件（暫定値） ・ 被害額 9億8,885万円（暫定値）

の被害が発生しています。

特殊詐欺の手口別では、インターネットウイルス除去費用や副業を名目とした架空料金請求詐欺や警察官かたりのオレオレ詐欺が多く発生しています。

※ SNS型投資詐欺とは

インターネット上に著名人の名前や写真を悪用して嘘の投資広告を出したり「必ず儲かる投資方法を教えます」などとメッセージを送るなどしてSNSに誘導し、投資に関するメッセージのやりとりを重ねて被害者を信用させ、最終的に「投資金」や「手数料」などの名目でお金を振り込ませる詐欺のこと

※ SNS型ロマンス詐欺とは

外国人または海外居住者を名乗り、SNSその他非対面で被害者と複数回やり取りすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る詐欺のこと

被害にあわないために

- ・ 「投資で儲かっている。あなたも投資しないか」などの文言には注意
- ・ 「本国に帰りたいがお金がない」「本国に荷物を送りたいが手数料が必要」などの文言には注意
- ・ 電話やメールでお金のお話が出たら詐欺を疑う
- ・ 「コンビニで電子マネーを買って番号を送って」には要注意

令和8年4月発行
小林地区防犯協会
電話23-0229
小林警察署
電話23-0110